

文教厚生委員会行政視察報告

日 程：平成 25 年 10 月 23 日（水）～平成 25 年 10 月 25 日（金）

視察先：埼玉県熊谷市、東京都三鷹市、愛知県大府市

参加者：大江弘康、重光秋治、谷 晴美、池田隆興、小川宏子、赤木達男、上田 廣、

執行部職員 3 名、事務局随行 1 名

◎埼玉県熊谷市

【人 口】 201,062 人

【面 積】 159.88 km²

【一般会計】 611.3 億円

◆視察事項：「熊谷市スポーツ熱中都市宣言」に基づく取り組みについて

本市のスポーツ行政の取り組みの参考とするため、「熊谷市スポーツ熱中都市宣言」に基づく取り組みについて視察を行い、また、その中心的な施設となる「熊谷スポーツ文化公園（県立）」の視察も行った。

・熊谷市スポーツ熱中都市宣言

スポーツは、私たちの心身の健全な発達に役立つとともに、私たちが豊かに暮らせるまちづくりを推進していくうえにも、きわめて大きな意義をもっています。

私たち熊谷市民は、生涯にわたってスポーツを愛し、「実践」「応援」「協力」を合言葉に、一人ひとりがスポーツに熱中することをとおして、健康な心と体をはぐくみ、だれもが元気に生き生きと生活できるまちづくりをめざし、ここに熊谷市を「スポーツ熱中都市」とすることを宣言します。

- 一 スポーツを全力で「実践」し、健康な心と体をはぐくみます。
- 一 スポーツを積極的に「応援」し、感動を味わいます。
- 一 スポーツに進んで「協力」し、みんなで楽しみます。

平成 18 年 7 月 1 日

熊谷市

・熊谷市スポーツ熱中都市宣言に基づく取り組み

基本計画において「スポーツ・文化に熱中できる場をつくる」施策として取り組み、（公財）熊谷市体育協会や熊谷市レクリエーション協会、熊谷市スポーツ少年団等の活動を支援することにより、スポーツを「実践」する機会の提供に努めている。

また、市民と地域が連携した手作りの大会である「熊谷さくらマラソン大会」、「熊谷めぬま駅伝大会」を継続して実施するとともに、日本陸上競技選手権大会の開催をはじめ、「全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」や「選抜高校女子サッカー大会“めぬまカップ” in 熊谷」などの全国レベルの大会の支援により、「応援」、「協力」の場を創出している。

さらに、「熊谷市スポーツ振興基本計画」を策定し、体系的・戦略的にスポーツ振興に取り組むとともに、スポーツ部門と観光・産業部門とが連携し、活力ある地域づくり、地域の発展を推進している。

・現状と課題

熊谷スポーツ文化公園は、熊谷ラグビー場をはじめ、「彩の国まごころ国体」のメイン会場として拡充整備され、開閉会式のほか、陸上、体操、ラグビー競技が行われた。また、市民のスポーツ活動を育成支援するための拠点施設として、スポーツ・文化村の整備を進めている。

国体以降も、ラグビーのトップリーグ、Jリーグやなでしこリーグの公式戦などの国内最高レベルの大

会が開催されているが、さらに魅力のあるスポーツイベントの開催に努め、熊谷の魅力を発信していくため、世界の三大スポーツイベントである「ラグビーワールドカップ 2019」招致の取り組みを進めている。

・熊谷スポーツ文化公園（県立）

所在地：埼玉県熊谷市上川上ほか

面積：約 8.8 ha

施設の特色

- ①常設 3 面のラグビー専用グラウンド
- ②公認陸上競技場 2 面と投てき場
- ③国内最大級の「彩の国くまがやドーム」
- ④多目的広場 6 面、芝生広場 3 面、
にぎわい広場、ジョギングコースの完備
- ⑤埼玉国体メイン会場
- ⑥年間 150 万人の来園者



・メリット

- ・首都圏からのアクセス能力を活かした大規模スポーツイベントを行っており、それを通して市民のスポーツ参加意識の高揚を図ることができる。
- ・熊谷スポーツ文化公園（県立）により、多くの市民がスポーツに触れ合う機会を確保している。

・委員の感想

- 昭和 57 年度の「スポーツ都市宣言」のテーマをさらに進化させ、平成 18 年度には「スポーツ熱中宣言」とし、スポーツを通じて健康と社会全体の活性化を図り、より良い社会を作る試みである。市民の意識の高揚を図り健康な社会とすることが、医療・介護の必要な高齢者社会にとって必要であるとの考え方から、スポーツと文化に熱中できる場づくりを、行政として実践・推進されていた。
- 「熊谷スポーツ文化公園」のスケールの大きさに感動した。スポーツ振興の政策が、この市で歴史の古いラグビーをベースに良いかたちで展開されており、市民のスポーツに関する意識もうまく同調していると感じた。特定の年代に偏ることなく、幅広く市民への啓発がされており、市民のやる気が上手に引き出されていると感じた。
- 古くからスポーツの盛んなまちであり、昭和 57 年 3 月 18 日にはスポーツ都市宣言をしている。平成 16 年開催の埼玉国体のメイン会場もあり、平成 17 年の合併時にもマニュフェストに「スポーツ熱中都市宣言」をしており、充実したスポーツ施設の中で市民はスポーツを楽しんでいる。これらの施設は県の事業団の管理となっており、熊谷市の施設管理費が少なく羨ましい限りである。
- 県の施設の威を借り、市民にとっては好条件の下でスポーツを楽しむ様子も実際に見学することができた。我市にとっても熊谷のスポーツ宣言に学び、広くスポーツの底上げにつなげられるよう、財源の確保、人的配置、具体化のための入口づくりが求められている。
- スポーツ文化公園は、埼玉国体メイン会場であり、多目的広場、芝生公園等全国トップレベルの運動施設が集約している。駅からの距離はあるが、ゆとりの駐車場には車が多くいた。子どもから高齢者まで自由に楽しめる公園で、視察中にも幼児と歩く母親やクラブ活動中の中高生、ジョギングの中の高齢者、犬と散歩している高齢者等、スポーツを楽しんでいる姿を見かけた。本市もシニアから高齢者まで既存の公園を更に活用してスポーツ熱中都市の名乗りをあげたいものだ。

◎東京都三鷹市

【人口】 176,760人

【面積】 16.50 km²

【一般会計】 626.2億円

◆視察事項：「三鷹型こども園」「三鷹市子ども家庭支援センター」の取り組みについて

子育てに関する行政において先進的な取組を行っている三鷹市において、「三鷹市立ちどりこども園」の取り組みについて、及び、「三鷹市子ども家庭支援センター」の取り組みについて視察を行った。

・三鷹型こども園整備の経緯

(1) 開館までの経緯

- 平成10年 市立幼稚園5園のうち1園を廃止し、学童保育所と児童館の機能を併せ持つ子育て支援複合施設を設置
- 平成11年 さらに1園を廃止し、全国初の株式会社に運営委託する公設民営保育所を設置
- 平成16年～ 残る市立3園を廃止
- 平成19年 「ちどりこども園」開設

(2) 概要

- 平成19年4月開園
- 保育園児58人、幼稚園タイプ園児30人
- 社会福祉法人への運営委託

(3) 特徴

- ・旧市立幼稚園の跡地を活用
- ・市の保育士及び幼稚園教諭等を派遣し、事業団プロパーと協働して運営にあたっている
- ・幼児教育と保育の柔軟な融合によるカリキュラム実施

(4) その他

- ・市立幼稚園のノウハウを継承し、幼保小連携の取り組みに資する施設として開設
- ・保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づいた1～5歳児までの一貫した保育
- ・小学校教育を視野に入れた遊びを通した幼児の教育活動、異年齢保育による世代間交流
- ・小学校隣接のメリットを活かした小学校への円滑な移行
- ・保育相談、近隣幼児の園行事への招待、園庭解放
- ・図書の貸し出し等の在宅子育て支援、預かり保育の実施



・三鷹市子ども家庭支援センター整備の経緯

- 昭和31年 全国初の公立保育所での0歳児保育開始
- 昭和63年 市立保育所による「地域開放事業開始」
- 平成6年 子ども家庭支援センター「すくすくひろば」開設
- 平成14年 子ども家庭支援センター「のびのびひろば」開設
- 平成21年 子ども憲章・子育て支援ビジョン策定
- 平成22年 次世代育成支援行動（後期）計画策定
子ども政策部の創設

(1) 特徴

- 「すくすくひろば」・ひろば事業・相談事業・子育てグループ育成

- 「のびのびひろば」・ひろば事業・相談事業・子ども家庭支援ネットワーク・子育てサービス調整・提供（緊急一時保育、ショートステイ、一時保育、育児支援ヘルパー）

(2) その他

昭和48年に第一号の住民協議会が発足し、平成15年に市民協働センターが開設され、平成22年には「みたか市民協働ネットワーク」が設立されるなど、住民自治の意識が高い自治体であり、子育て支援の場においても、その特色を活かした取り組みを行っている。

・メリット、デメリット、その他

(1) メリット

- ・市立幼稚園のノウハウを継承し、幼保小連携の取り組みに資することができる。
- ・保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づいた1～5歳児までの一貫した保育が可能。

(2) その他

- ・市民協働の意識が高く、子育て行政全般において市民の協力のもとで推進されている。

・委員の感想

- 国では認定こども園の施策において教育と保育を両立させる試みと、2015年度より小規模保育の新たな試み等があり、三鷹市においては今までの蓄積と共に新たな時代へ向けての取り組みを思案している様子がうかがえる。我市も子育て会議において協議を重ね、早急に方向性を出す必要があると痛切に感じた。
- 地域コミュニティとの連携・協働という名目で、民生児童委員による家庭訪問に重きを置いて実施されているようであるが、果たしてこの方法で子育ての悩み、不安などの諸問題が拾いきれるのか疑問が残る。この面においては、本市が行っている「専門家」による家庭訪問の実施は、評価されるべき施策であると思う。
- 三鷹市では、0歳から18歳までの子育てに関して、あらゆる相談に応じる為、「三鷹市子ども家庭支援センター」を設置し、強力なネットワークで対応している。また、民生児童委員による乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）を実施し、生後4か月までの乳児のいる全戸家庭を訪問し、養育環境を地域で見守っている。平成22年4月には、子ども政策部を創設しており、三鷹市の子育て支援が充実しているのに感心する。
- 昭和48年から住民協議会が発足。全国初の住民管理によるコミュニケーションセンター開設。昭和31年全国初の公立保育所で0歳児保育開始。市民のコミュニケーションの中で子育て支援に取り組まれている。こんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問が、民生児童委員で行われれていることに驚いた。しかし市民協働の歴史が長いので本市では想像できない繋がりがあるのかもしれない。どこの自治体も「こども・子育て会議」に着実に取り組んでいることが分かった。

◎愛知県大府市

【人口】 84,964人

【面積】 33.68 km²

【一般会計】 255.1億円

◆視察事項「健康都市おおぶ」の取り組みについて

大府市は、昭和45年の市制施行以降、地域のコミュニティ活動の一躍を担った市民総参加によるスポーツの振興と、健康の増進を進めている。

昭和49年策定の第1次総合計画より「健康都市」を年目標に定めまちづくりの基本理念としている。それらの取り組み状況について視察を行った。

また、隣接する東浦町と共同で「ウェルネスバレー構想」により、健康・医療・福祉・介護に関連する施設を集積し、新産業の創出・育成などにも取り組んでいる。



・「健康都市おおぶ」のあゆみ

昭和45年	市制施行、大府市保健センター設置
昭和49年	第1次総合計画策定
昭和59年	大府市保健センター新築移転開設
昭和61年	第1回大府シティ健康マラソン大会開催
昭和62年	健康づくり都市宣言、健康づくりシンボルマーク決定
平成元年	健康づくりマスタープラン策定
平成2年	健康づくりシンポジウム開催
平成8年	第2次健康づくりマスターPLAN策定
平成9年	あいち健康の森公園、あいち健康プラザオープン
平成15年	健康日本21大府市計画策定
平成18年	健康都市連合・健康都市連合日本支部加盟
平成20年	健康おおぶ21プラン策定、大府市長寿社会懇話会開催
平成21年	第5回健康都市連合日本支部総会・大会開催
平成22年	第5次総合計画スタート
平成25年	健康文化部の新設・健康都市推進室の新設

・「ウェルネスバレー構想」の概要

(1) ウェルネスバレーとは

大府市南部に、国立長寿医療研究センター、あいち健康プラザ、あいち小児保健医療総合センター、げんきの郷など、健康・医療・福祉・介護の専門施設や知多半島の農畜産物直売施設などが集積している「あいち健康の森」がある。あいち健康の森とその周辺地域を「ウェルネスバレー」と称し、だれもが幸せを感じられる「幸齢社会」の実現を目指す「ウェルネスバレー構想」を掲げている。

(2) ウェルネスバレー構想

関係機関との交流や連携を進め、超高齢社会が抱える課題の解決に向けた先駆的な取組を推進し、全国に向けて情報発信している。

・メリット、デメリット、その他

(1) メリット

- ・ 健康文化部の新設・健康都市推進室の新設により、保健・医療・スポーツ・文化・芸術を所管する課の連携を強化している。
- ・ 子ども落語教室「大府の笑学校」など、特色ある事業を展開している。

・委員の感想

- 健康文化都市を目指して進化している様子が感じられた。元気創造大学、子どもの落語教室、市庁舎でのロビーコンサート等、文化的分野を絡めて多彩な事業を行っている。また、介護予防に関しては、歯・口腔の健康を含め健康チェックに関する事業も多岐にわたっている。他面、行政サイドにおいて、健康文化部を設け従来の縦割り行政となりがちな点を見直した組織改編はユニークであり効果が見込まれると感じる。
- 身近な「健康」をテーマに、あらゆる部署に「何ができるか」を問いかけ、施策の立案と実施がなされており、行政の一体感を感じた。昭和の時代から「健康都市」をまちづくりの基本理念として掲げ、徹底した健康への追及がなされ、「徹する」ことで市の良いイメージが浮き上がっている。
- 昭和45年の市制施行以降、市民総参加によるスポーツの振興と健康の増進を進めている。昭和62年に長寿社会に向けて市民総ぐるみで健康づくりを推進するために「健康づくり都市宣言」をしている。市では、総合計画の基本理念として「みんな輝き幸せを感じる健康都市」の実現を掲げている。また、「ウェルネスバレー」には、健康や医療、福祉、介護に関連する施設が多くあり、市の健康に対する取り組みが参考になった。
- スポーツ担当部局、健康担当部局、企画担当部局を統合させ「健康づくり都市宣言」を具体化。面積が東広島市の約20分の1で、きめ細やかなサービスや、県・他市の先進事例を取り入れるなど、各種取り組みに感服した。「新健康おおぶ21プラン」ではライフステージ別に重点課題も取り上げている10年間の計画であり、本市でも参考にしたい。
- 平成25年度に健康文化部、健康都市推進室を新設し、縦割り行政から縦横連携型の新組織を編成し、心と体を一体的に取り扱う取り組みは本市も参考にしたい。「ウェルネスバレー構想」を基に、元気な高齢者づくりはもちろんのこと、次世代につけを残さない政策はしっかり学びたい。また、心の健康に関して、子どもの落語教室「大府の笑学校」の取り組みにはとても興味を持った。今後小学校教育の取り組みに提案していきたい。バリアフリー対応型交通信号機を大府市内に8基設置しているが、今後全国的に広がっていくであろう。本市も先駆けて設置に取り組んでもらいたい。「あいち健康の森公園」においての取り組みを今後も研修していきたい。